

みどりが丘フェスタ2026 実施要領

この要領は、みどりが丘フェスタ2026を開催するにあたって、市民活動団体の参加募集を行うとともに、行事を円滑かつ効果的に実施するために定めるものです。

1. イベント名

みどりが丘フェスタ2026（以下、「フェスタ」という。）

2. 目的

フェスタは、やない市民活動センター利用登録団体等の相互の交流連携と、本市の市民活動への理解を深めるとともに、みどりが丘図書館のさらなる利用促進を図ることを目的に開催します。

3. 開催日時

令和8年（2026年）10月31日（土）11:00～16:00 及び 11月1日（日）11:00～15:00

4. 開催場所

【館内】スタジオ2、3、4、おはなしのへや、キッズエリア

【屋外】東側オープンエリア、西側屋外テラス及び芝生広場

5. 主催

柳井市（地域づくり推進課）・柳井市教育委員会（柳井図書館）共催事業

6. 参加対象団体

やない市民活動センター利用登録団体等

7. 実施内容

（1）市民活動団体による活動紹介・PR【実施場所】

- ・ ブース出展（団体の活動デモンストレーション・物販等）【芝生エリア（テント）】
- ・ 体験・ワークショップ（来場者が体験できるプログラム）【スタジオ2、3、4・おはなしのへや・キッズエリア】
- ・ ステージ発表（合唱、演奏など）【オープンエリア・西側屋外テラス】
- ・ ポスター展示【ギャラリー】10月27日（火）～11月12日（木）
- ・ カフェ前ギャラリー出展【カフェ前棚】10月27日（火）～11月12日（木）

(2) 交流イベント【実施場所】

- ・ 市民活動講座（仮題）「大和良子流 私のコミュニケーション術」【スタジオ2】
10月31日（土）午前10時～11時30分

(3) その他来館者向け企画【実施場所】

- ・ キッチンカーの出店
- ・ 地域活性化に繋がる企画（移住定住コンシェルジュ、柳井市観光協会）
- ・ 防災用品展示【芝生広場等】
- ・ 柳井図書館利用促進イベント（詳細調整中）【館内】

8. 役割及び責任の範囲

(1) 参加団体（市民活動センター利用登録団体等）

- ・ 7. 実施内容（1）に係るイベント等の企画、事前準備及び運営に関すること
- ・ 活動PRのためのポスター制作（ギャラリーにて展示）
- ・ 開催当日の会場設営及び撤去作業等のお手伝い

(2) 柳井市（やない市民活動センター）・柳井市教育委員会（柳井図書館）

- ・ 7. 実施内容（2）に係る講師の手配等並びに企画及び進行に関すること
- ・ 7. 実施内容（3）に係る調整に関すること
- ・ フェスタの実施に係る経費の支出に関すること
- ・ 資機材の調達その他フェスタの運営全般にかかる諸手続き及び調整等に関すること

9. 参加申込み

(1) 申込み期間

令和8年7月16日（木）～8月30日（日）

(2) 申込み方法

参加申出書に必要事項を記入の上、郵送、FAX いただくか、QR コードから Google フォームにてお申込みください。

10. 参加予定者向け出展説明会の開催

(1) 日時 令和8年8月2日（日）13:30～15:00

(2) 会場 文化福祉会館2F 大ホール

(3) 内容 イベント概要説明、参加申込手続き案内、質疑応答ほか

(4) その他 フェスタ参加は、説明会への出席を必須とするものではありません。

当日出席できない人で、説明会での配布資料を希望する場合は、センターへご連絡ください。

11. 出展内容の決定等

極力すべての団体のご希望に沿うよう調整をいたしますが、申込多数の場合等、出展内容について個別に協議をすることがあります。決定した出展箇所及び日時等については、9月下旬にお知らせいたしますので、ご了承ください。

なお、出展場所等の種別ごとに、個別の調整会議を開催する場合があります。その際は出展予定者にそれぞれご連絡いたします。

12. 制限事項

- ・ オープンエリア及び屋外テラスでのステージ発表については、大音量の演奏などできません。
- ・ 火気及び水の使用については、施設・設備により制限があります。なお、テントブースでの消費電力の大きな機器（電気湯沸かし、ホットプレートなど）の外部コンセント利用はお控えください。
- ・ このほか、みどりが丘図書館及びストーンマーケット翠が丘公園の管理上の制限事項があります。詳しくはお問い合わせください。

13. その他

- ・ 天候等により、主催者の判断で実施内容を変更する場合があります。その際は速やかに参加団体へご連絡いたします。
- ・ 参加団体の過失を原因とした事故やトラブルが発生することのないよう、事前に各団体で十分な安全対策をお願いします。
- ・ フェスタの記録のため、写真撮影や動画撮影を行う場合があります。撮影された写真・動画は、SNS やホームページ及び交流プラスへの掲載等、広報活動に利用させていただくことがあります。また、報道機関による取材等も想定されます。あらかじめご了承ください。
- ・ その他、不明な点がございましたら、下記担当までお気軽にお問い合わせください。

14. お問い合わせ

やない市民活動センター（担当：宮本）

電話 0820-25-3535

メール yanaikatsudo@ark.ocn.ne.jp